

2011年(平成23年)12月26日

## 病院長からの一言 ～東日本大震災に於ける 附属病院の貢献～

弘前大学医学部  
 附属病院長 花田 勝美



年の瀬を迎え、本格的な寒さも到来する頃となりました。岩木山の降雪を見るにつけ、3月11日の大震災の日が再び思い出されます。附属病院としてはDMAT隊の出動、弘前大学被ばく状況調査チームへの参加、医療支援チームの派遣を通して東北の同胞の支援にあたって参りました。しかし、広大な被災地をカバーすることは到底叶いません。現地住民の方々のためにも一日も早い現地の医療体制の復活を願うのみです。本院では肌で感じた経験を風化させないため活動記録集を編纂中です。貴重な体験を将来の備えとして役立

てたいと考えています。

8月には、国立大学財務・経営センターの豊田長康理事長一行が来院されました。病院経営に関する意見交換の後、本院の手術部、病室を始め、ヘリポート、高度救命救急センター、遠隔操作型内視鏡下手術支援システム“ダ・ヴィンチ”を熱心にご覧になりました(写真1)。

9月には青森県議会環境厚生委員会の越前陽悦委員長一行が来院され、活発な意見交換がなされました。順調にスタートしている高度救命救急センター、今回の震災による原発事故で活躍した被ばく

医療関連機器やヘリポートを視察されました。

平成22年から本院では禁煙パトロール隊を組織して禁煙ジャンパーを着用し(写真2)、大学の

敷地内禁煙を理解してもらう活動を行っています。主な活動は附属病院周辺の煙草の吸殻を拾い集めるというものです。本年10月までの吸殻数の推移は図1のごとく、

毎回減少の傾向にあり、パトロールの効果が実証されています。参加いただいた皆様ご苦労様でした。(平成23年12月)



写真1 国立大学財務・経営センター 豊田長康理事長と



写真2 附属病院禁煙パトロール隊

## 各診療科の紹介

平成19年4月より歯科医師臨床研修制度が開始されました。歯科医師臨床研修は、少子高齢化・疾病構造の変化、患者の権利尊重、歯科医療技術の高度化等を背景とし、研修医には基本的な診療技能に加えて、口腔に関連した健康回復・増進を図るという総合的診療能力が求められています。しかし、医師に比べ歯科医師の研修施設は格段に少ないのが現状であり、全国の医学部附属病院での研修は大きな役割を期待されています。そこで、本院における歯科医師卒後臨床研修室は、研修歯科医師に対する指導の効率性を考慮して、医学科臨床研究棟5階にある歯科口腔外科学教室内に設置しました。

研修プログラムでは、卒後1年目の研修歯科医師を対象とし、医学部附属病院の特色を生かし、基本的歯科診療能力と口腔外科診

療の修得を研修目標としています。これに加え、弘前市内・下北地域・秋田県北地域の各研修協力施設の協力を得て、大学病院では経験出来ないような一般歯科医療研修も実施しています。臨床研修中は、指導歯科医がマンツーマンで指導しており、重篤な口腔疾患の診断・全身管理、入院症例・病診連携への対応なども経験させています。研修評価はDEBUT評価結果を踏まえ、卒後臨床研修管理委員会を開催し修了認定されます。また、卒後2年目以降の希望者は、本院後期臨床研修プログラム(口腔外科専門医育成コース)に沿って研修を継続しています。

平成23年度の研修歯科医師は

## 【歯科医師卒後臨床研修室】



研修室前にて

3名ですが、本院は東北大学病院歯科部門の複合型研修プログラムの協力型研修施設にも所属しており、半年に1名ずつ5か月間研修医を受け入れており、現在は合計4名の研修歯科医師が日々の臨床研修に取り組んでおります。本院での研修を通じて、「患者中心の医療」という理念の下に、歯科医師としての人格と診療技能の向上に努め、臨床研修が生涯研修の第一歩となることを期待しています。(歯科医師卒後臨床研修室長 木村博人)

禁煙パトロールで拾った吸殻数の推移(平成22～23年度)  
 附属病院禁煙パトロール隊

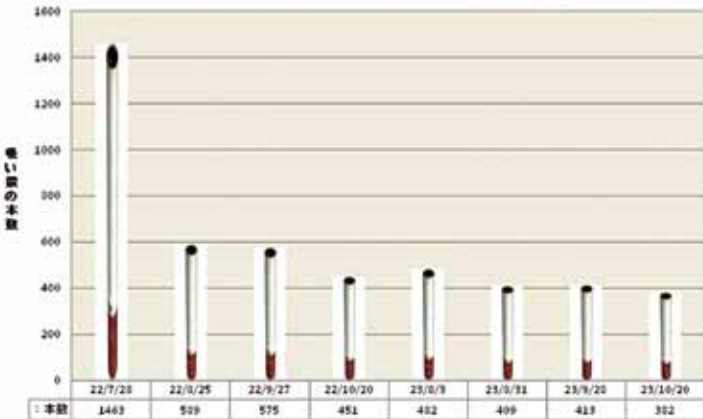


図1 禁煙パトロール隊で拾った吸殻数の推移

## 第5回弘大病院がん診療市民公開講座開催

11月23日、「第5回弘大病院がん診療市民公開講座」を弘前大学医学部コミュニケーションセンターで開催しました。会場には48名の市民の方々参加がありました。

はじめに附属病院腫瘍センター長、腫瘍内科の西條康夫教授から公開講座の趣旨と放射線治療について、また今年度は、弘前市内の患者会協力による講演を企画したこと等について挨拶がありました。

講演は附属病院放射線科の高井良尋教授から「最新の放射線治療」と題し、様々ながんに行われている放射線の治療法について、

最新の情報も交えながら分かりやすく講演していただきました。次いで、乳がん患者会ほほえみネットワークの今薫副会長から「最愛の妻を亡くして」、同患者会の赤石敏子会長から「乳がんを経験して」と題し、がん経験者としての体験談を、患者・家族それぞれの立場から講演していただきました。

講演の後には、質疑応答が行われ、参加者からいろいろな質問があり、活発な討論がありました。

同時に実施したアンケートについては、43名の方から回答がありました(回答率約9割)。参加者は約9割が弘前市からで、女

性の参加が多かったようです。年齢構成は20代から80代と幅広く、60歳以上の方が7割を占めていました。講演については、ほとんどの方が参考になったと回答していました。

コメント欄では、「放射線治療の話はふだん聞くことがないので勉強になった。」「大変安心感を持つことができました。」「がん患者本人、家族の方から具体的なお話を伺うことができ、心に響きました。」「検診、早期発見の重要性を実感した。乳がんのセルフチェックを実行したいと思う。」「今日を大切に生きることを学びました。」



等、たくさんの貴重なご意見や感想をいただきました。

最後に、演者の皆様には、分かりやすく熱意ある講演をしていた

いただきましたことに厚く感謝いたします。

(腫瘍センター がん診療相談支援室)

厚生労働省は、「看護師特定能力認証制度」の原案をまとめ、平成25年度の開始を目指し来年の通常国会に保健師助産師看護師法の改正案を提出する方針を明らかにしました。

厚生労働省は、医師不足や医療の高度化に伴う医師の業務量の増加を背景に医師の負担を軽減した効率的な診療を行うことを可能にするために、平成19年12月28日「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を通知しました。その

後、平成21年3月31日の閣議決定で「規制改革推進のための3か年計画」で医師及び医療従事者の供給体制のあり方の検討で、専門性を高めた新しい職種を導入について検討することが取り上げられています。これを受けて、専門家会議が立ち上がり平成21年8月28日に「チーム医療の推進に関する検討会」、平成22年5月12日に「チーム医療推進会議」、平成22年5月26日に「チーム医療推進のための看護業務検討WG」が立ち上がり検討を重ね今

## 先憂後楽

### 看護師特定能力認証制度と安全確保



看護部長 砂田弘子

回の原案に至っています。既に平成23年度から特定看護師(仮称)養成の試行事業が開始され、2年後には修了者が出ますので法の整備を急いでいるものと思われます。

特定行為を実施することができるのは、能力認証の範囲に応じた特定行為について、医師の指示を受けて実施する場合と特定行為を実施しても衛生上危害を生ずるおそれのない業務実施体制で、医師の具体的な指示を受けて実施する場合作としています。患者さんへの安全確保のもと良質な医療を提供

するためには、病院として安全管理の課題があるようです。特定行為それぞれの包括的指示や、現在看護師が行っている特定行為であれば、マニュアルの整備や訓練方法など、検討を要するようです。特定行為として、褥瘡の壊死組織のデブリードマンや脱水の判断と補正(点滴)等が例として示されていますが、さらに検討される特定行為の内容を注視していきたいと思えます。



## 緩和ケア研修会開催

がん対策基本法の施行により、がん診療に携わるすべての医師を対象とした緩和ケアの基本教育を目的に、都道府県がん診療連携拠点病院が主催する緩和ケア研修会が平成20年から全国的に開催されています。本院でも今年で第4回目となる研修会を10月9・10日の2日間にわたり開催しました。多忙な業務の中、地域の病院勤務医師10人、本院の医師6人、日・祭日の日程により開業医の先生方の参加も6人あり、計22人の参加を得ました。研修会は、厚生労働省の委託事業として日本緩和医療学会が進めているPEACEプロジェクトによって作成された教材を用いて、緩和ケアの概念、がん性疼痛、呼吸困難や嘔気・嘔吐、抑うつやせん妄といった精神症状、コミュニケーション、地域連携といったテーマ毎に、グループワークやロールプレイを含めたワークショップ形式で進められ、参加者全員には厚生労働省発行の修了証書が贈呈されました。これから研修会の回を重ね、津軽地域に



において、いつでも、どこでも、切れ目のない、質の高い緩和ケアを提供していく下地を作って行きたいと考えています。八戸在宅クリ

ニック山名保則先生、弘前市立病院松井雅之先生、むつ総合病院山田恭吾先生、県外からは、鶴岡市立庄内病院奥山慎一郎先生、県内緩和ケア認定看護師の佐藤美紀さん、山下慈さん、廣瀬公美さん、一戸真紀さん、沼倉昌洋さん、本院からは神経科精神科古郡規雄先生、藤井学先生、MSW佐藤由子さんがファシリテーターとして多大なご援助をいただき、参加者からも高い評価をいただきました。参加者、協力者の皆様にご協力いただき御礼申し上げます。

## 本町地区総合消防訓練を実施

今年も、病院教職員の消火活動並びに入院患者さんの避難誘導を迅速にかつ的確に行うことを目的として、「本町地区総合消防訓練」が10月24日に第2病棟6階及び南塘グラウンドにおいて実施されました。

火災は、午前1時30分に地震発生、約1分の揺れの後に、第2病棟6階の乾燥室から出火したものと想定し、自衛消防隊長(病院長)他、病棟関係者が見守る中、看護師による非常電話から防災センターへの通報訓練及び医師・看護師による模擬患者の避難

誘導訓練、補助散水栓を利用してのベランダからの放水訓練等が消防計画に従い実施されました。病棟での訓練では地震訓練後「乾燥室が火事だ!」の叫び声を皮切りに、通報・初期消火・患者さんの避難誘導・人数確認と、緊張感を持って無事に避難させることが出来ました。

消防訓練終了後、南塘グラウンドにおいて病院長からの講評後、消火器による消火訓練が実施されました。寒い中、実際に灯油・プロパンガスからの炎に対して怯むことなく、消火器を手に位置確

認、手順確認をしながら、今年度新規採用者・未経験者を対象に大勢の教職員・看護師等が消火訓練を行いました。当日はあいにくの風が巻くような天候でしたが、去年に引き続き、今年もひろだ保育園から多数の教職員・園児が参加しました。最後に今回の「本町地区総合消防訓練」が病院内の防火管理体制確立と、附属病院のみならず本町団地全体の防火防災意識を高めるために役立てればと思います。



▲第2病棟6階での避難訓練



▲南塘グラウンドでの消火訓練

## 第13回 家庭でできる看護ケア教室開催

11月10日・22日の2日間、看護部主催による「第13回家庭でできる看護ケア教室」を開催し、延べ41人の市民の方々と交流を持ちました。より参加し易い教室を目指し今回より13時～15時30分の午後の2回行いました。

今回のテーマは「はじめよう! 身につけよう! 健康管理」とし、1回目は糖尿病看護認定看護師に

よる「No(脳)! エイジング～今から始める生活習慣病予防のヒケツ～」2回目は歯科口腔外科外来副看護師長による「健康の入口 口腔ケア」と皮膚・排泄ケア認定看護師による「知っておきたい排泄の基礎知識～失禁の原因と対策～」を行いました。楽しく学ぶを目指し、ただ聞くだけでなくクイズ形式や簡単な運動を盛り込む等

動きをもたせた参加型にしているため、教室中は楽しくそして全員無理なく参加されていたように思います。また、日頃疑問に思っている健康に関することを気軽に質問し、解決されていました。

教室に参加の市民の方々は、健康に対する意識が高く、日々実践されている方々だと思います。参加された方々の更なる健康意識の向上はもちろんですが、参加された方から周囲の方への伝達や次回への勧誘などによる、健康意識向上の伝播が期待されます。医療費の高騰が社会問題になっている中、今後も市民の健康維持・増進に微力ながら貢献できればと考えています。

(糖尿病看護認定看護師 桜庭咲子)



## ●●● 研修医のひとりごと ●●●

後期研修医  
産科婦人科  
横田 恵



専門医を取得し2年前に後期研修医を終えている私が現在の研修医について書くことはなく、最近の私の現状について書こうと思います(事務の人が言うにはこの病院では大学院生はすべて研修医とするそうです。知っていましたか?)。

今の私は子育てをしながら仕事をしています。第1ラウンドのゴングは子供が起きると同時に鳴ります。遊んで逃げ回る子供を追いかけは捕まえ、着替えと朝食を済ませ、日中は実母が子供の面倒を見てくれていますので実家に送ってからの出勤となります。この段階でかなり疲労します。日中

は仕事をして、夕方には第2ラウンドのゴングが鳴ります。実家に迎えに行くと家に連れて帰り、お風呂に入れ、なかなか寝ようとしないうつらさを感じます。疲労はマックスに達しKO寸前ですが、子供が寝た後には翌日の子供のご飯の準備をし(実家では作ってくれず...), 子供の面倒を旦那にお願いして家を抜け出しては日中に終わらなかつた実験をしています。こんな感じで毎日があつという間に過ぎていきます。

こんな状態でも働いていられるのは、周囲の方々のおかげであるということを感じています。私が当直の時も嫌な顔をせず子供に面倒をみてくれる旦那と、毎日孫の面倒を見てくれる母親と、小さな子供を抱えながら働くことを理解してくれる周りの方々日々感謝しながらこれからも医師として働いていけたらいいなと思っています。

## 東北厚生局等による立入検査について

「医療法第25条の規定に基づく立入検査」が10月6日から7日にかけて実施されました。東北厚生局から6名、青森県健康福祉部及び中南部地域県民局地域健康福祉部(弘前保健所)から8名の監視員が来院し、医療の安全管理体制、院内感染対策、医薬品の安全管理体制、医療機器の保守点検・安全使用体制及び放射線関係を中心に、書類検査と病棟・外来等の現場確認が行われました。

講評では、東北厚生局外崎医療

指導監視監査官から検討を要する事項として、医療にかかる安全管理のための職員研修に出席者が全くない部門もあるため、受講促進のための具体的な方策を検討し全職員の受講に向けて取り組むよう求められました。また、山中弘前保健所長から、院内感染対策の方針について厚労省医政局通知に基づき確認を行うこと、職員定期健康診断及び放射線業務従事者検診について職員全員が受診できるように対策を講ずること、診療録への

麻薬の記載を適切に行うこと、医療機器と医薬品に関して安全使用のための研修会記録を適切に保管することについて口頭指導がありました。これらの事項については、各関係部署で検討し速やかに改善を図ることとしています。

最後に、東北厚生局の安達医療課長から、本院が青森県内の病院の見本となってほしいとの期待が述べられ、今年度の立入検査は終了しました。

(経営企画課)

## 土手町循環100円バスが入構開始

8月11日に弘前市役所で開かれた第2回弘前市地域公共交通会議で、弘前市内で運行している「土手町循環100円バス」の弘前大学医学部附属病院前の停留所を、病院構内の外来診療棟入口付近へ移動することが承認されました。本院の外来駐車場整備工事が終了し、外来診療棟付近での乗降が可能になったことから、来院者の利便性向上につなげようと弘南バスに要望していました。通常の

路線バスの停留所は、引き続き本院前の市道歩道上となっております。10月1日から入構を開始し、病院構内を経由することにより「土手町循環100円バス」の停留所は約200メートル延びますが、ダイヤは従来から変更ありません。



▲病院構内に入構した土手町循環100円バス

## 【編集後記】

第64号南塘だよりをお届けいたします。原稿をお寄せいただきました皆様ありがとうございました。決して忘れることのできない激動の平成23年が、終わろうとしています。そして、医療の果たす無限の役割を改めて感じた一年でもありました。3月の末に被災地の中学校の卒業式で読まれた答辞の一説を思い出します。「苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え助け合って生きて行くことがこれからの私たちの使命です」中学生がこのような言葉を語ることに驚き、改めて彼らの身に起こった出来事に深く想いを巡らすずにはいられませんでした。あれから9ヶ月、復興は少しずつ形になって来ました。被災された方々に一日も早い穏やかな心の日常が訪れることを祈っています。そして来るべき年が、国民総幸福量が上昇する年になりますように。(F・Y)